

令和7年10月14日
「2026年1月施行！～下請法は取適法へ～改正ポイント説明会」
千葉県説明資料

価格転嫁及び生産性向上に向けた取組について



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

1. パートナーシップ構築宣言

適切な価格転嫁や取引の適正化を目指して、
企業が発注者側の立場から代表者名で宣言する
「パートナーシップ構築宣言」の普及に取り組んでいます



宣言の内容（抜粋）

- 不合理な原価低減要請を行わないこと。
- 下請事業者と少なくとも年に1回以上の価格協議を行うこと。
- 下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わないこと。

宣言企業のメリット

- 国のポータルサイトで公表されます。
- ロゴマークを使用することができます。
- 一部の補助金で加点措置や、税制の優遇措置を受けることができます。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 経済政策課

TEL：043-223-2703

Mail：keisei-seisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

国のポータルサイトは
[こちら](#)



宣言の登録マニュアル
（県作成）は[こちら](#)



2. 適切な価格転嫁の推進に向けた取組

適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業

目的

県内中小企業への専門家派遣による伴走型支援、価格転嫁に関するセミナーの開催等により、価格転嫁の推進に向けた環境づくりや機運醸成を行う。

事業内容

1 専門家派遣（11月頃～）

- ・ **県内企業500社に中小企業診断士を派遣**。原材料価格や人件費等の推移をグラフ化して示すことのできるツールや価格転嫁の好事例を紹介するとともに、発注者側との**価格交渉に係るアドバイス**などを行う。

※中小企業診断士の派遣を希望される場合は、WEBサイトでのアンケート回答及び申込が必要です。

お手元に調査票が届いている方は[こちら](#)



※調査票に記載の番号
を入力いただく必要が
あります。

お手元に調査票が届いていない方は[こちら](#)



2. 適切な価格転嫁の推進に向けた取組

事業内容

2 セミナーの開催（1月～2月頃）

- ・ **好事例集の紹介**や**価格交渉術のレクチャー**、パートナーシップ構築宣言の説明を行う。
- ・ 併せて、中小企業診断士による**個別相談会**を実施。

※1月～2月頃、県内5箇所にて開催予定です。詳細決定次第、県HP等でお知らせします。

3 好事例集の作成・公表（3月頃）

- ・ **効果的な価格転嫁を実施できた事例を10社程度収集**し、好事例集を作成。
- ・ 作成した好事例集は、県HP等で3月頃に公開予定。

3. 中小企業成長促進補助金（第2弾）

中小企業者等が行う、**業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資の経費**に対して助成を行います。

補助対象

県内に事業所を有する中小企業者等

対象経費

生産性向上等に資する設備投資
(機械装置の購入やシステム構築等に
必要な経費)

補助率等

1／2
(上限3,000万円、下限500万円)

申請受付期間

10／1(水)～12／19(金)

※先着順で採択するものではありません

【専用ポータルサイト】

<https://j-lppf2.jp/chiba-seichosokushin/>

事業期間

交付決定日(令和8年1月末予定)
～令和9年2月15日